

## 平成30年度宮崎県農政審議会会議録

日時：平成30年10月16日（火）13:25～15:15

場所：宮崎県自治会館3階 大会議室

午後 1 時25分開会

○司会 定刻前でございますけれども、審議員の皆様お揃いでございますので、ただいまから宮崎県農政審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、中田農政水産部長が御挨拶を申し上げます。

○中田農政水産部長 皆さん、こんにちは。農政水産部長の中田でございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、農政審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には、日ごろから農政はもとより、県政全般にわたりまして格別の御理解と御協力を賜り、この場をかりて厚く御礼申し上げたいと思います。

お手元にプレスリリースを追加で配付させていただいておりますけれども、さきの台風24号・25号におきまして、本県でかなりの農業被害が出ているところでございます。まだ途中段階ですので、今後さらに増えてくる可能性がございますけれども、現時点で水産業を含めまして約67億円の被害が出ているところでございます。今後さらに被害状況をしっかりと把握して、関係機関の皆さんと十分連携しながら、全力で復旧に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

全国的に被害がかなり大きくなっている状況でありますけれども、昨日も国のほうに被害の状況をしっかりお伝えして、対策のお願いもしてきたところでございます。今後、関係機関と連携して復旧に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

さて、農業を取り巻く状況は、もう皆様御案内のとおりですけれども、担い手の減少、高齢化という構造的な課題に加えまして、日欧EPA、TPPイレブンに代表される国際化の進展などにより、大きな転換期を迎えていると考えているところでございます。

このような中、県におきましては、平成28年度に策定いたしました第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の後期計画に基づきまして、本県の基幹産業であります農業の成長産業化に向け、生産者、市町村、関係団体等の皆様と一緒に取り組んでいるところでございます。

本日は、1つ目の議題といたしまして、長期計画の平成29年度の主な取組を後ほど御報告させていただくことになっております。先ほども申し上げましたとおり、さまざまな課題がある中ではありますけれども、本県の平成28年の農業産出額は3,562億円となっております。全国5位ということでございます。また、昨年度の新規就農者数につきましては、平成以降最多の406名ということで、これも明るい兆しが見えているのではないかと考え

ているところでございます。さらに、農畜産物の輸出につきましては、昨年が前年度比40%増の41億7,000万円と過去最高を記録しておりまして、こちらにつきましても着実に成果が出てきているのではないかと考えているところでございます。

本年度は、長期計画の3年目、5カ年計画のちょうど中間年となります。今後の推進に当たって、これまでの取組をしっかりと検証していくことが重要でありますので、審議員の皆様がそれぞれのお立場で日ごろ感じていらっしゃる事等、御意見をいただけたらと考えているところでございます。

また、2つ目の議題といたしまして、主要農作物種子法の廃止を受けまして、本県の対応状況を御報告させていただくこととしております。

本日は、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思いますので、皆様方の御協力をお願いいたしまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

**○司会** 次に、本日御出席いただきました審議員の皆様の御紹介でございますけれども、時間の関係もありますので、お配りした名簿と座席図により御紹介に代えさせていただきますと存じます。

なお、宮崎大学農学部長の酒井正博様、野菜ジャーナリストの篠原久仁子様、宮崎県市長会会長の戸敷正様、宮崎県土地改良事業団体連合会会長の丸目賢一様は、所用により本日御欠席でございます。

続きまして、本日の配付資料でございますけれども、お手元に、会次第、審議員名簿、配席図、資料1から資料4、追加資料がございます。ない場合は事務局のほうに御連絡いただきたいと思いますと存じます。

それでは、議事に移らせていただきたいと思いますと存じます。

農政審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会議の議長は会長が行うこととされております。これからの進行につきましては、宮崎県町村会会長の黒木会長にお願いしたいと存じます。黒木会長、よろしく願いいたします。

**○黒木会長** それでは、これからの議事につきましては私のほうで進めさせていただきます。円滑な審議会ができますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、議事録署名者を選任させていただきたいと思っております。私のほうで指名させていただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

○黒木会長 それでは、本日の議事録署名者は、出席いただいております委員の中から、奥村審議員と永倉審議員にお願いしたいと思っております。御両名の審議員さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、議事に入ります。

お手元の次第に沿って進めてまいりたいと存じます。

まず、議題1について、事務局から説明をお願いします。

○鈴木農政企画課長 農政企画課から、「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）の平成29年度の主な取組」について御報告させていただきます。資料としまして、右上に「資料2」と書いてございます概要版を用いて御説明させていただきます。

資料2の1ページをお開きください。まず初めに、1、後期計画の概要について御説明申し上げます。

一番左の「現状と課題」に記載しておりますとおり、担い手の減少や高齢化をはじめとしまして、国際競争の激化など、本県農業を取り巻く環境は大きく変化し続けている、今まさに過渡期の現状でございます。このため、県では、農政審議会の皆様に御審議いただき、平成28年6月に、「新たな時代の変化に対応したみやざき農業の成長産業化」を基本目標とし、平成28年から32年度まで、5カ年間の後期計画を策定しております。2ページに基本計画を記載しておりますが、その内容につきましては、前期計画を踏襲しながら、体系的に施策を展開しております。具体的には、「儲かる農業の実現」、「環境に優しく気候変動に負けない農業の展開」、「連携と交流による農村地域の再生」、「責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立」という4つの柱を用意しております。

1ページにお戻りいただき、後期計画では、重点プロジェクトとして、「販売力の強化」、「生産力の向上」、「人財の育成」、「中山間地域農業の振興」の4つの視点から、具体的には8つのプロジェクトを掲げ、重点的、部局横断的に取組を推進しております。

3ページをお開きください。ここからは平成29年度を取組を受けての動向についてです。一番上の左のグラフ、本県の農業産出額の品目別構成比の推移を記載しております。平成28年の農業産出額は、折れ線グラフになりますが、3,562億円と全国第5位となっており、平成22年の口蹄疫発生時には一時大きく落ち込んだものの、その後、順調に増加しております。品目別の構成比では、畜産が62%、園芸が30%を占め、土地集約型の農業経営が本県の特徴となっております。

右側のグラフ、総農家数・農業就業人口につきましては、どちらも年々減少しており、本格的な人口減少社会を迎える中、今後、さらなる減少が懸念されております。

次に、中段左のグラフを御覧ください。新規就農者数につきましては、平成27年以降増加傾向であり、平成29年には平成以降最多の406人が新規就農しております。その内訳を見ますと、農業法人への就農が237人と406人のうちの半数以上を占めており、農業法人は、新規就農者の受け皿の面からも重要な役割を果たしている結果となっております。

中段右側のグラフ、認定農業者数につきましては、平成21年をピークに緩やかに減少しており、産地の核となる担い手の確保が課題となっております。この両グラフから、新規就農者数は増えているものの、それ以上に地域の核となる担い手が減っていることが見受けられます。

次に、同じく3ページの下段左のグラフを御覧ください。こちらは集落営農組織数でございます。集落営農組織は、農作業受託を中心に活動する地域農業の重要な担い手ですが、近年、緩やかな増加傾向で推移しており、農業法人とともに大きな役割を果たしていただいております。

一番下の右側のグラフ、農業法人数につきましては、他産業からの農業参入等を背景とし、こちらも増加傾向でございます。平成29年時点では本県内778の農業法人がございます。

次に、4ページを御覧ください。ここからは、先ほど御説明しました8つの重点プロジェクトの主な取組を記載しております。

まずはじめに、①の国際競争力強化プロジェクトでございます。こちらでは、輸出拡大に取り組む産地への支援や、輸出拠点となるカンショ等の集出荷貯蔵施設や食肉食鳥処理施設の整備などを実施いたしました。その結果、台湾への輸出解禁を受けた牛肉や、お茶、カンショを中心に輸出量が増加し、平成29年度の農畜産物の輸出額は約41億7,000万円、前年度比140%と増加いたしました。

②の契約取引推進プロジェクトでは、産地と食品製造業者のマッチングを目指す「みやざき食の連携研究会」に大手卸売業や県内酒造メーカー等が新たに参画し、契約取引の取組を推進いたしましたほか、平成29年12月からは、ピーマンでは全国初となる栄養機能食品として「みやざきビタミンピーマン」の販売を開始いたしました。

③の生産技術高度化プロジェクトでは、試験研究機関における茶の吸引式無人防除機の開発など、現場の課題や実需者ニーズに応じた新たな技術・品種の開発に加え、土地利用

の高度化に向けて、水田の圃場整備や暗渠排水、散水チューブなどの畑地かんがい施設の整備を行いました。

続きまして、5ページをお開きください。

④の連携サポートシステム強化プロジェクトでは、加工・業務用野菜の産地づくりを促進するため、広域指導体制や産地間連携を強化するとともに、畜産においては、コントラクターなど農作業受託組織の強化による生産工程の連携・分業化を推進しております。

⑤の未来を切り拓く人財確保プロジェクトでは、産地で新規就農者を受け入れ育てるトレーニングセンターなどの仕組みづくりが前進したほか、農業大学校では、模擬会社「アグリカレッジひなた」を設立し、学生の経営力を育成する取組が始まっております。

⑥の宮崎方式人財育成プロジェクトでは、本県農業を牽引するプレーヤーの育成を図るため、「みやざき次世代農業リーダー養成塾」や「6次化チャレンジ塾」を開催するとともに、安全な農畜産物を供給する産地体制を強化するため、GAP指導員養成研修によりGAPの指導者を育成しております。

最後に6ページを御覧ください。

⑦の中山間地域農業所得向上プロジェクトでは、中山間地域の特性を生かした収益性の高い地域特産物導入のため、実証圃を設置して産地化を推進したほか、「ひのかげアグリファーム」に代表されるような組織では、中山間地域における農作業受託サービスを展開し、労働力不足に対する体制づくりを支援しております。

⑧の中山間地域の誇り・絆づくりプロジェクトでは、世界農業遺産の都市圏におけるPRや、九州内の世界農業遺産認定地域と連携した「中学生サミット」を開催し、中山間地域の魅力を発信したほか、農地や景観の保全と、集落共同活動の活性化を図るため、日本型直接支払制度の取組を推進しております。

以上が、平成29年度の主な取組の概要でございます。

資料3におきましては、ただいま御説明した内容に加えまして、指標の達成状況や基本計画の主な取組等を詳細に記載しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

今後とも引き続き、市町村や関係団体等と一体となりまして、長期計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○黒木会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を受けまして、審議員の皆様から御意見を賜りたいと存じま

す。ただいまの説明の中でいろいろとお気づきになった点があろうかと思いますが、遠慮なく御発言いただきたいと存じます。また、御質問や疑問な点等がありましたら、それも含めて御発言願えたらと思います。

○長友審議員 質問ですけれども、3ページのグラフを見ますと、農業産出額が3,562億円ということで年々増加傾向にあります。総農家数・農業就業人口はいずれも減少していることから考えますと、農家1戸当たりあるいは農業就業者1人当たりの収入は、単純に考えて増加傾向にあると理解してよろしいのでしょうか。そこのところはどのように理解すればいいのかお答えいただきたいと思います。

○鈴木農政企画課長 ただいま御質問いただきました収入の部分でございますが、まず、確実に言えることは、かなりの効率化が進んでいる。そして、1人当たりの担うべきお金に換算することができていることはこれから見受けられます。一方で、コストを引いた部分の実収入についてはなかなか確認することができませんので、一概に増えているとまでは言えないというのが我々の認識でございます。

○黒木会長 よろしゅうございますか。ほかには何かございませんか。

今日は福良会長もみえておりますが、農業後継者の育成や温暖化に対する宮崎の農業のあり方等々、取り組まれていると思いますが、それらを含めて何か御意見はございませんか。

○福良審議員 中央会の福良でございます。先ほどの説明資料の中にもありましたが、認定農業者は減っていると。新規就農者は増えて平成29年は406人。実質的には法人に就農ですから、個人レベルの就農ではないということがありますが、トータル的には増えていると。増えているということはある程度確保できているのではないかと思います。

それと、13JAありますが、今、11JAでハウスを中心とした研修センターを設置しております。宮崎中央は、トレーニングセンターにハウスをつかって、若い方に限りませんが、そこに入って研修を受けて、そして独立するというのをやっていました。来年度も踏まえれば11JAがハウスのトレーニングセンター、いわゆる研修施設をつかってやるという方向をとっております。10年間ぐらいで、たしか270個人が研修に入られて、そのうちの190人が実質的に農業をやっているという事例がございます。ただ、新しくハウスを個人的にやると資金がかなりかかりますので、遊休施設を利用するといった方法が必要ではないかと思いますし、資金の問題が課題であると思います。

○黒木会長 ありがとうございます。また後ほどよろしく申し上げます。

後継者対策は非常に重要な問題であります。各組織を通じていろいろな取組をされております。今日は興梠審議員も見えていますが、若いSAPの代表として、それらについて何か御要望、御意見がございましたらお願いいたします。

○興梠審議員 SAPの興梠です。SAPの会員数は最盛期には6,000人近くいましたが、昨年度はとうとう300人を切って290名ほどになってしまって、SAPの魅力が若手農業者に伝わらないところがあるのかなと思っています。SAP自体が大体若手と言われているところですが、近年、UIJターンで帰ってこられる方がかなり増えて、40代や50代の方で新規就農者として入られる方にも入ってもらえるように取り組めたらと思っています。

あと、3ページの新規就農者の推移の中で、半分が法人就農となっていますので、法人と個人の農家との交流が何かできないかなと個人的には考えています。

○黒木会長 ただいまいい意見が出ましたが、新たに農業をやろうというIターン、Uターンの方々に対する取組について、県のほうから御説明をお願いします。

○徳留農業担い手対策室長 UIJターンの方の取り込みについては非常に重要なことで、確かに現時点で、SAPについては若干年齢制限があると思いますが、普及センター等で新規就農者を対象とした学習会をやっておりまして、これもUIJターンの方にお声かけしています。そういう中で既存の組織への御参加も呼びかけている状況でございます。ただし、現実的には年齢が若干高いような方については入りづらいと聞いております。

○黒木会長 今、普及所の話が出ましたが、JAのほうでは、先ほど福良会長がおっしゃいましたように、実際に現場に入れてピーマンならピーマンの作り方を教え込む、それから就農してもらおうということをやっています。工藤審議員のところも後継者育成についていろいろやられていると思いますが、何かこれに関して御意見はございませんか。

○工藤審議員 この数字を見ますと、新規就農者が微増して、認定農業者が少し減っている。先ほどの説明では、農業生産法人が受け皿になってきておると。この数字を見ると、おのずとこれからの対応、対策が出てくるのだらうと思います。私はいつも言いますが、担い手は今、農山村にはいないかもしれないけれども、現実にはいるんです。農業に魅力があれば帰ってくる。その魅力をどう作り出すかということがこれからの大きな課題だらうと思うし、それから、現在は御婦人方とお年寄りの皆さんたちが農業生産の中心なんです。これを大事にしないと農業就農者が極端に減ってくる。年寄り、女性、そして若い者、老若男女を一つのセットにしてきちっとしたものをつくっていけば、少しずつではあるけれども増えてくるのではなかろうかと思っています。絶えず私が言っていることの繰り返



しですけれども、そういうことでございます。

○黒木会長 ありがとうございます。

○児玉審議員 質問ですけれども、海外研修員の方は今、農業にどのくらいつかれているのかなと思ひまして。

○徳留農業担い手対策室長 御質問の部分は、外国人の技能実習生のことではないかと思っております。昨年10月時点の数字では、本県では農林業のほうに技能実習生という形で517名ついているという数字がございます。市町村等の内訳はこちらのほうでは把握できていません。

○黒木会長 517名ですか、かなりいるんですね。

○徳留農業担い手対策室長 ちなみに、技能実習生がほかの産業も含めまして県全体では2,342名です。

○黒木会長 ありがとうございます。今までの説明や御意見から、農業形態が少しずつ変わってきているのは十分御理解いただいていると思います。

そのほかにもございませぬか。

○新森審議員 今度の台風24号、25号で農業に大変な被害が出ているという報告が県からありましたが、農業者は再建に向かって今、大変苦勞している状況でございます。ハウスのビニールもはがれたり、浸水して、定植の植替をされています。また、露地野菜の大根、ニンジン等についても芽が出たばかりということで全滅して、種もまき直しをしています。まき直した作物が今後どう育つか。寒くなりますので、特に西諸県、北諸県の大根については収穫が難しいのではないかと考えます。そういう状況もありますので、支援策を我々JAグループも打っていきますが、先ほど中田部長からあったとおり、県も国のほうに要請しているということですから、期待しております。特に全国的に台風21号と北海道地震に対する支援策が非常に手厚くなっていますので、同等の支援をもらえるように、また、いろいろな支援を皆さん方からも応援していただければありがたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

質問ですが、5ページの畜産でのコントラクターについては、管内の自給飼料を確保するために非常に重要な組織だと考えています。今どのくらいの組織が活動しているのか。そしてもう一つ、このコントラクター協議会の運営維持について大変苦勞されているようでございます。いろいろな支援策を我々経済連も打っていますが、県のほうにも要請してほしいという声もございましたので、その点もよろしくお願ひしまして質問とさせていただきます。

だきます。

○黒木会長 それでは、県のほうから御説明を。

○谷之木畜産振興課長 御質問にありましたコントラクター組織ですが、県内では平成29年度の調査で46組織ございまして、このうち法人が25組織、営農集団等が21組織となっております。コントラクター関係につきましては、県単事業で予算をつくりまして、現在、飼料販売を拡大していただいたところへの支援をさせていただいております。

○工藤審議員 台風の関係の話も出ましたが、ハウスだけで県下で約3,000棟だそうです。今、NOSAI連としては、できるだけ今月中に共済金の支払いをしたいということで、昼夜を分かたず一生懸命頑張っておるようであります。したがって、今月中には支払いができるのではないかと考えておりますから、さらに私のほうからも、私はNOSAIの卒業生ですけれども、ハッパをかけておきたいと思えます。そのほか建物なんかもありますけれども、国庫が含んでいるのはハウスですね。ハウスだけでなく内作がありますから、大変だろうと思えますので、これは私のほうからしっかりとフォローしておきたいと思えます。

○黒木会長 ありがとうございます。おっしゃるとおりであります。施設園芸の被害もすごいものがございまして、ぜひ可能な限り継続できるような体制づくりに励んでいただきたい。お願いもしたいと思えます。

また、先ほど工藤審議員からもありましたが、現状の農業を維持しているのは、若い人は当然ですが、高齢者や女性の皆さんが中心で、女性の皆さんから御意見もいただきたいと思えます。永倉さん、現実にやっつけらっしゃってどうでしょうか。

○永倉審議員 先ほど工藤審議員が言われました地域の年配の方や私たち女性が今からの地域の活性化を担っております。若手に力を注いでいただけるのは本当にありがたいと思えますが、地域を支えているのは現在高齢になられている方だと思えます。その方たちはもっと農業をしたくても投資するとかそういうこともできないと思えます。その方たちがもっと楽しく地域を支えながらやれる農業といいますか、そういうものができるようにしてほしいなと思えますし、女性も、男性以上とは言いませんけれども、女性がいないと農業はやっていけないと思えます。だから、女性にもっと手厚い宮崎県になってほしいと思えます。

○黒木会長 今、永倉さんからありましたように、高齢者、それから女性というのは、農業のまさに核心に今いらっしゃる。これらの対策はあまり目につかないと思えますが、それらについては部長、どうでしょう。

○中田農政水産部長 おっしゃるとおりだと思っています。労働力がどんどん減ってきていることももちろんありますが、そういうところで地域の農業を支えていくためには、省力化と分業化、先ほどコントラクターの話がありましたが、高齢者の方や女性ができない作業をほかの組織が受託してやっていくという分業化も含めて、しっかりと取り組んでいくことが非常に大事だと思っています。地域を支えていただいている高齢者の人たちには農業をやることに生きがいを感じて取り組んでいただきたいと考えておりますので、そういった視点を持って、しっかりと地域の農業が行われていくような取組を、県としてもいろいろな団体の皆さんの御協力をいただきながら行っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○菓子野農産園芸課長 ただいま部長が申し上げた省力化、分業化の例ですが、本県でも野菜のほうは施設園芸と露地園芸がありますが、露地園芸については、現在、特にハウレンソウとかそういったもので機械化が進んでいます。先ほど御指摘があったとおり、機械等の投資がなかなかしにくいということで、現在、機械が必要な部分については受託作業でやり、御本人ができる、例えばトラクター等を持っていらっしゃるので施肥と耕うん、その後の機械化等については分業で受託作業を進める。そういった取組も進めております。特に、今日おいでいただいておりますが、JAグループのジェイエイフーズみやざき、こういったところがそういったモデルを1つ、2つつくり上げているところです。我々としては、こういった取組を県内全域で展開したいということでモデル事業等に取り組んでおりますので、審議員の皆様方からも御意見とかあればお尋ねいただければと思います。

○黒木会長 ありがとうございます。皆さんのほうから他にございませんでしょうか。

○久家審議員 台風被害のことから、お願いといいますか、言われたことがあったのですが、先週の金曜日ぐらいに、露地の方に、写真とか、あと、種代が幾らかかったとか経費を把握してくださいということで行政から文書が来たらしいんです。でも、農家というのは、被害に遭った時点ですぐ次の作を植えないといけないので、写真とか撮っていないのが現状で、そういったことがなぜ今ごろ3週間たって、ちょっと遅いのではないかという話が出ましたので、それも一言お願いしたいと思います。

それと、私は農業大学校の近くなんですが、アグリカレッジひなたの子たちがすごく頑張っているのがよく目に見えるんです。フェイスブックで見たり、近くの直売所に出したりしているのを見て、品物もすごくいいものが出ているし、この子たちが頑張るって将来の農業の担い手になってほしいと思っています。

それと、うちの甥もチャレンジ塾で勉強させてもらいましたが、すごくよかったと。だから、これから先もこういった塾を立ち上げて宮崎の農業後継者に役立ててほしいなと思います。

先ほど永倉さんも言われましたが、昔、県の中に生活改善実行グループというのがありましたが、その中でも私たちは勉強させてもらったし、農村女性指導士という中でも勉強させていただいて、そういった仲間はたくさんいるんです。そういった仲間がどこで活動しているのかなかなかつかめなくて、児湯のほうでは、くらしの改善グループからくらしの向上という別の形で今動いていますが、それに対応してくださる方がいなくて、女性の担当といえますか、そこら辺がもう少し見えたらいいなという気がしていますので、これから先よろしくお願ひしたいと思います。

○黒木会長 ありがとうございます。

○菓子野農産園芸課長 最初にございました台風災害での写真等の件でございます。これは言葉足らずといえますか、説明が足りず申し訳ないんですが、今、国のほうで示されています北海道地震あるいは台風21号、そういう対策の支援の中に、従来 of 事業ではないような、例えば露地物の苗代とか種代等が新しく事業として採用されています。残念ながらまだ台風24号等についてはそういった対応になっていません。従来、ハウス等については事業がございますので、写真を撮ったり、領収書をとったり、そういうことに皆さん慣れていらっしゃいますが、露地作については県内ではあまり事例がないということで、まだ採択になっていないんですが、なるべく早目にお知らせしようということで、先々週に我々のほうで県の出先を通じて情報提供させていただいています。今、御指摘にあったとおり、すぐ写真を撮ったり、そういうことに慣れていらっしゃらないというのは我々も十分承知していますので、例えば領収書といったものでも結構でございます。なるべくとおけるものについて保管しておくようにしていただければ、後は現場の意見も聞きながら対応していきたいと考えております。ありがとうございます。

○外山農業連携推進課長 先ほどのチャレンジ塾は、6次産業化チャレンジ塾でよろしいでしょうか。こちらは平成24年からスタートしておりまして、本年度までで延べ271名の卒業生がおりまして、各地域で農業生産はもとより、加工も含めて6次化の取組を進めています。それから、農業振興公社に6次産業化サポートセンターを設けております。加工グループの皆様やいろいろな取組に対して、プランナーを26名準備しております。いろいろな御支援ができればと思いますので、御活用いただければと思います。

○牛谷農業経営支援課長 女性への支援ということで先ほどから何人もの審議員の皆様からいただいておりますので、少しだけ。

以前は女性指導士という方がいらしたんですが、本日は大脇さんがおいでいただいておりますけれども、農業経営指導士ということで、女性も男性も境なく同じ呼び名というか、同じ形で指導的な役割を果たしていただいています。あと、女性の皆様の活動への支援ということで、農山漁村女性グループが県内で12～13あったと思います。JA女性部とか各普及センター内での女性グループというのがありますが、そういうところに関しては、活動に応じて必要な経費の一部を支援する取組を引き続きやっております。もしそういうことを御存じないということであれば、普及センターでもよろしいですし、私どものほうでも結構ですので、お問い合わせいただければと思っております。よろしくをお願いします。

○黒木会長 ほかにございませんか。

○香川審議員 人生の先輩方がたくさんいらっしゃって、今日は黙っておこうと思ったんですが、2つございまして、新規就農者数の推移というところで、先ほどUIJターンの話がありましたが、私もUターン組の一人で、就農したのが平成5年です。そのときの新規就農者というと、言葉は不適切ですが、暗黒の時代に私は就農したということになりまして、先ほど会長がおっしゃった、それに比べて今はということで、夢が語れる農業者がたくさん出てきた。これは長きにわたる県政を含めて農政にかかわる先輩方のおかげですので、厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

なぜ私が手を挙げたかということ、農業法人数の推移というところで、言いわけがましいのですが、先に言っておこうと思ひまして。私は農業法人経営者協会の代表として今日は来ておりまして、法人経営者協会の会員数が約150です。うち賛助会員が半分、正会員は70人です。770人もいて70人しか会員がないという、これは県の御協力を仰ぎながら精一杯これから頑張っていこうと思っておりますので、すみません、先に言っておきます。頑張ります。ありがとうございました。

○黒木会長 ありがとうございます。ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、農業の経営指導士として若手の育成に頑張ってくださいと存じます大脇審議員からも御発言願えたらと存じます。

○大脇審議員 皆さん、こんにちは。若手育成ということでトップランナー塾に息子が入ったんですが、最初の日、帰ってきて、「難しかった」と言うんです。どこが難しかったのか詳しくは聞いていないんですが、うちの地区だけでも3人目です。年に1人ずつ紹

介という形で入っています。もちろん募集もされていると思いますが、入った子たちがどれだけ卒業していくのか。全員が卒業するのではないと思いますが、どのくらいの割合で卒業して頑張っていらっしゃるのかなど。

話を聞くと、法人を目標として頑張らましようみたいに感じ取ったと言うんです。個人でやっているの、そこを目標としているのかどうか息子の代になったらまた違うのでしょうか、そういうところでどういう方向を向いて勉強していけばいいのかということと、日々の宿題がたくさんで、仕事も今すごく忙しくて、4町5反ぐらいキャベツを植えていたんですが、2町5反ぐらいはきれいに流れました。苗があるところは植えかえができますが、苗のないところは新たにまいても、次の春作に影響するので、土地が空いていても植えられないという状態なので、一日がもったいないぐらいの作業を今しています。明後日ぐらいまでに宿題をやり上げなくてはいけないと言われるんですが、仕事のほうを優先してくれと、今日もそういうやりとりを10時の休憩のときにしたんですが、本人は、自分の意思で入ったんだから卒業はしたいと。

2年前に入った子がひなたGAPを初めて取ったんですが、人を引っ張れないというか動かさない性格だからと自分のことを言われる。去年卒業した子も露地の子ですが、その子も、あれもやりたいこれもやりたいんだけど、人がついてくるまでの人材にはまだなっていないので、先走ってしまうのではないかと、第三者の目から見てすごく不安に思っています。3人目がうちの息子で、どういうふうに行くかわからないんですが、頑張っている子たちは確かに多いです。児湯地域は後継者もよその地域よりも入っていて、みんな頑張ってもらいたいと思うんですが、トップランナー塾は、多分いろいろな事情があるので全員卒業できていないのだろうけれども、確率的にどんな感じで育っていったのかなというのが質問です。

○黒木会長 大変意味のある質問でございますが、県のほうは。

○徳留農業担い手対策室長 御質問の入塾生と卒塾生ですが、3年間やっております、昨年は15名入りまして卒塾が11名。一番よいときが3年前の平成27年度で、21名入って19名卒業ということでございます。

それと、今、台風の影響で特に露地あたりは忙しいだろうということで、うちの担当のほうにも、開催するかどうかをちゃんと確認しなさいというふうなことで皆さんに連絡をとったようなんですが、一応全体的には開催するという方向になっています。ただ、どうしても家庭の事情があれば、そこはいたし方ないのかなと思いますので、また担当のほう

には伝えておきます。

それと、今年やったことがいいのかどうかということについては毎回検証しております、例えば今年については、従来は農業大学校でやっていたんですが、高鍋町の方はそちらでやるのがいいと思いますが、県全体で考えますと、例えば宮崎の中心部で半分ぐらいやったほうがいいのではないかとということですとか、あと、募集をかけるレベルですね、何億円も稼いでいるような方と個人でやられている方は考え方の差があり過ぎたりしますので、それについては、できる限りレベルを近づけるような形でやっていこうかということで今年はスタートしておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○黒木会長** 今、大脇さんから現実のお話がありました、日ごろから農業委員として御活躍くださっています奥村さん、それらを踏まえて何か御意見はございませんか。

**○奥村審議員** 今、皆さんがいい意見をいっぱい出されてありがたいと思います。私は申間なんです、土地改良区のほうもやっていて圃場整備が今度始まったところです。私たちが今、農業をしているところは、1.8メートルの幅で、土水路です。今度初めて圃場整備を大島堰土地改良区がしますが、まだ半分以上は土水路です。私たちは、高齢になって恐らく農業をやめていかなければいけない立場だと思えますが、土水路で、1.8メートルの幅の農道のあるところに借りてつくってくれるのかという話をこの前若者としたんですが、絶対こちらのほうは借りないと。北方というところがありまして、そこは何町歩かの圃場整備ができ上がって大きな農道ができています。そこも恐らくこれから先は人数が減って行って借りる人もいなくなる。そうしたら、小さいところを借りている人たちはみんなそっこのほうに行くと思います。私たちがいるところも5畝とか1反の田んぼ、そういうところなので、今、新規で農業をされている人たちもいっぱいいるんですが、法人化というのも大変いいことだと思いますが、今から若い子たちが跡を継いで農業をするためには圃場整備をちゃんとして、これも国、県が力を入れてもらってやっていったほうがいいのかなと思っています。今始まって、5年後に一旦終わるんですが、その後、3年後から工事ができたらなということで県とも話をしているんですが、やはり国、県が力を入れてやってもらいたいと思っています。私もこの年で農業をしています。一人でやっていますが、上に立つ人がいないんです。若い人たちは何かをすれば逃げていく。結局、私たち年とった農業者が今いろんなことをして行っています。いろんな人を育てることは確かにいいことだと思いますが、さっき言われたように女性が中心になっているところも

多いと思います。これから先、若い子たちがその田畑を守っていってくれるような圃場整備をしていただきたいと思います。

○黒木会長 ありがとうございます。大変重要なお話だと思います。県のほうからお願いします。

○盛永農村整備課長 今、串間の塩屋原地区で圃場整備をしているところの周辺の話だと思います。採択を受けている地区につきましては、工事に向けて換地その他の協議をしながら今年も工事着工していると思います。隣接の団地の新規地区のお話だと思いますが、今やっている事業の進捗を見ながら新しい地区については検討していきたいと思います。基本的に、先ほど奥村さんが言われましたリーダー等がいらっしやらないということがその地区の取りまとめに大分影響があると思いますので、そのあたり、地区の集落の方々や市役所の農政の方々とお話をしながら、地区の拡大といえますか、合意形成等を図ってまいりたいと思います。

最初に言われましたように、道路も大型の機械が通るような道路でないとだめですし、水田の地下水位も下げないと畑作もままならないということですので、実施に当たりましてはそのあたりを注意しながら、乾田化を図りながら実施していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

○黒木会長 同じく農業委員として農業にかかわっていただいております後藤さん、何かございますか。

○後藤審議員 人財育成とまではいかないかもしれませんが、私たちは、以前、子どもたちを農業高校に連れていっていろんな体験実習を一緒にして、それから農高に行く子が増えたということもありました。それで、昨日から県内で「味覚の授業」というものが、食育ティーチャーさんの協力のもと、シェフの方などと一緒にされております。今年の何月だったか、忙しかったのですが、行ってみたいと思い、食育ティーチャーの集まりに行つて私も「味覚の授業」を体験しました。木城町の小学校はまだ「味覚の授業」を取り入れていませんでしたので、取り入れていただくようお願いしましたが、カリキュラムが決まっているので、今年は無理だと言われました。「味覚の授業」を県内でまだ取り入れていない学校の先生方に「味覚の授業」をしてあげる機会を設けていただけたら、もっとこの授業のよさがわかっていただけるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

○黒木会長 長友審議員、それについてはいかがでしょうか。

○長友審議員 小学校には栄養教諭の先生方がいらっしやって会議等が定期的にかかれて



いますので、その組織のほうで今の御意見をお伝えして、実施されていない地域でも実施していただくような意見が出たということで私のほうから伝えたいと思います。

○黒木会長 ありがとうございます。

○日高みやざきブランド推進室長 「味覚の授業」のお話をお聞きしまして、ありがとうございます。これにつきましては、平成27年度から取組をさせていただいて、当初は6校からのスタートだったんですが、今年は4年目ということで、現在42校で実施するまでになっております。ただ、御指摘いただきましたとおり、公立の小学校は260校ぐらいありますが、それからすればまだまだというところもございますので、今の御意見も踏まえて、私ども教育委員会等とも連携をさらにとらせていただいで、できるだけ多くの学校で取り組めるように推進してまいりたいと思いますので、引き続き御理解と御協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○黒木会長 この問題については、食育活動に日ごろから取り組まれていらっしゃる瀬戸口審議員、何かございませんか。

○瀬戸口審議員 私は食育ティーチャーではないのですが、「味覚の授業」は、興味はあってニュースとかでよく拝見しています。私自身はまだ経験したことがないのでわからないんですが、私たちも活動の中でそのようなことはやっているの、随時やっていきたいという気持ちはあります。

それと、私は農業をやったことがないので農業のことに関しては全然わからなくて、一消費者ですが、この間、情報番組か何かを見ていたときに、韓国のモスバーガーで「日本製品は使っておりません」というのがトレイの上に載っていたと。バーガー屋さんでトレイの上に紙が敷いてあって、ハンバーガーとか置いて渡されますね、あの紙に「当社は日本製品は使っておりません」と書いてあって、行かれた方がびっくりされて、それを写真に撮って投稿されたらすごく拡散している。東日本大震災の原発の風評被害だと思いますが、それほど韓国の方は日本に対して農産物や海産物に対してすごく警戒しているということを知ったんですが、宮崎は、国際競争力強化プロジェクトでは前年比140%ということで、香港、台湾とかに出されているようですが、こういう風評被害のほうはどうなんでしょうか。

○黒木会長 風評被害について現状はどうですか。

○外山農業連携推進課長 2国間レベルでしっかり理解を進めて安全・安心を伝えるという取組は進めていただいでおります。それと、放射線の問題は別としまして、残留農薬の

取組については、その国の基準値にしっかり該当できるように、輸出前に検査をしたり、産地側で安全・安心を担保できるような取組を進めています。そういうこともしっかり海外でPRして理解を進めていこうとしております。ただ、おっしゃいますように、2国間の中では、特に生産国においては、検疫とか、障壁と申しまして、輸出ができないような条件を付しているところがまだ多いのが事実でございます。そこらも含めて国全体となって理解が進むように進めていきたいと思っています。

○香川審議員 すみません、また私事で恐縮なんですけど、僕は卵屋をやってまして、輸出を始めてもうすぐ10年になると思います。5年ほど前に香港の間屋さんから、もう取引が長いからプライベートブランドをつくってくれないかという御依頼があったんです。香港に出向きまして、香港のメーカーさんがデザインから文言から全て考えていらっしやいました。「鳳凰」というネーミングで、「まるやかな黄身と深いコク、卵の王様、鳳凰」と、キンキラキンのデザインでつくっていらっしやいました。それは全部日本語表記なんです。そちらのプライベートブランドですので、広東語表記で全部いいですよ、メイドインジャパンも広東語表記でいいですよということを香港の方に言うと、「そんなことをされたら中国のにせもの卵と間違われるじゃないか。読めないぐらいが丁度いい」と言われたんです。私は農業者として、それを聞いたときにすごく嬉しかったです。香港の人は中国人のくせに自分のことを香港人と言って差別しますよね。そんなことをされたら中国のにせもの卵と間違えられるじゃないかと言われたときに、香港の人は、日本の農業者と中国の農業者を天秤にかけたときに、絶対に日本の農業者の方が勤勉で誠実で真面目だというのを分かってくださる。まだまだ香港でも日本は通用するんだなと感じたものですから、よごんな話ですみませんでした。

○黒木会長 同じ消費者目線で、市原さんは婦協の幹事でいらっしやいますが、そのような観点から何かございませんか。

○市原審議員 私は婦協の代表として来ていますが、農家でありながら農業をしたことはありません。Uターンしてきたものだから、一応土地があるということで後継者になったんですが、今は後継者がいないから作っていただいています。野尻町ですが、周りには農地がたくさんあるんですが、後継者がいないという状態で、やがてはどうなるのかなという思いもしております。圃場整備も30年前にしているいろいろな面も終わったということも聞きます。そして、今はパイプラインをしたいということも聞いています。農地がありながら農業はしないけれども、そういう出費はしないといけないということで、やはり大変な

ことになるなど感じております。

○黒木会長 おっしゃるとおりでありまして、農地の高度利用、農地利用をどう進めるかということは大きな問題であります。工藤審議員さんのところでいろいろしていただいておりますが、農地の利用についてはどうですか。県から何かありますか。

○牛谷農業経営支援課長 農地の流動化ということで、土地は持っているけれども農家ではない土地持ち非農家で、相続で土地を所有されているということだと思っておりますが、その方々は、自分では農地は耕さないで、その農地をどうにかして流動化してつくってもらわないといけない。あるいは先ほどおっしゃいましたように、区画整理をやっているとかなんたな投資となると自分ではできないということで、今、国のほうでは農地中間管理事業というものをやっております、この中間管理事業で流動化させる農地に関しては所有者の負担なしで基盤整備できるものもございます。そういうものを十分活用し、当然個人個人ではできないので、基盤整備になりますので地域でまとまってということになりますが、そういう仕組みもあります。いろいろな地域で条件が違いますので、どういうものが使えるかということがありますから、農業委員や市町村の農政部局と御相談いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○工藤審議員 農地の集積で一番ネックになっておるのが、農地の所有者がわからない、名義がわからないということで、全国で93万ヘクタール、割合にして20%が誰の農地かわからない。宮崎県は何と25%以上です。農地の名義がわからなければ農地の集積は無理だということで、今、法律改正等も含めて全国的に働きかけをしております。とにかく相続がなされていない、誰の土地かわからない、そういう状況なんです。それを、相続を進める、そして全員の了解がとれなくても移動ができるという姿に持っていく方向で検討しておると思っております。したがってこのネックを外していかなければ農地の集積はなかなか難しい。今、宮崎県は農地集積率が40何%です。国は8割にしようと、農地を担い手に8割集積しようと。それが宮崎県は半分少々で、全国では順位としてはいいほうでもなければ悪いほうでもないです。そういうネックがいろいろありますから、政治的、政策的にきちんと縛りを外していかなければ、議論してもなかなか進まない部分があるので、一緒になって進めてまいりましょう。

○黒木会長 ありがとうございます。森林環境税というものが今度できました。それも全く同じことで、持ち主がわからないとか、持ち主がほったらかしているから荒れると。国の法律をもって私権をある程度制約してでも整備しようということが今度できるようにな

りました。ですから、農地もある程度、公共の利益が優先する部分を發揮する分については我々も要求していかなければいけないだろうと思います。県のほうもまたいろいろ御検討ください。

皆さんから御発言いただきましたが、米良審議員、お立場は随分違いますが、今までの議論や御説明を聞いて、忌憚のない御意見を賜ればと思います。よろしく申し上げます。

**○米良審議員** 皆様方の御苦勞はよくわかります。今日はただただ勉強をさせていただくためにここに座っているようなことをごさいますして、いろんな事柄がありますけれども、基本、答えは現場でしかないんです。教育にしろ、開拓にしろ、ここで言えばコントラクターという、より便利になることにしろ、全てが現場です。今日は聞かせてもらってそのまま静かにいようと思っていたんですが、少しだけ話を変えていいでしょうか。

いろいろとありますが、すごく興味がありますのは2つでして、畜産の件がどうなっているのだろうかということが1つ、それから、最後のほうに出てきます種子法廃止、こんなこともあるのかと知ったような次第でございまして、説明のときにはこの種子法しか読んでいなくて中途半端だったんですが、まず、畜産の件でいきますと、農学部の獣医学科というのは、鹿児島と宮崎、あと、このごろはテレビなんかで詳しくなっている加計学園とかあるんですが、そういう中における南九州としての畜産のあり方をどのように考えていらっしゃるのかなと思います。

なぜかと申しますと、今から8年前に口蹄疫、その前が狂牛病、そして口蹄疫と一緒に鳥インフルエンザ、それと、これは天災だと思いますが、新燃岳、このごろは川の水が白濁してというえびの硫黄山等々、いろいろな事柄があります。それに対する防疫という問題です。と同時に、畜産の国際化、今治にできる加計学園さんが国際化を目指して国に申請していると。これほどまでに猫にしても犬にしてもとにかく何でもかんでも自由に日本に入ってきて、魚もそれこそザリガニから始まってカメに至るまでとなりますが、それに対する防疫という問題について日本という国はちょっと緩過ぎる。もっと法律をしっかりとやらなければならないのと同時に、各都道府県における守備体制も基本的には僕は大事だと思っています。

そこで、先立って宮崎大学のある方ともいろんな話をさせていただきましたが、私はこれをそのまま伝えました。何が言いたいのかと言うから、大学院をつくってくれ、獣医学科の大学院が要るんじゃないかと言ったら、既にあると言われました。医学獣医学総合研究科というのと農学工学総合研究科というのが大学院であるわけです。なぜ私がここでこの

ようなことを持ち出したかということ、例えば中央会等々になると、組合ですので多分こういうことは知っていらっしゃらないと思います。ですから、もっと強化してほしいと。強化することによってその向こう側に何を望むかということは、今は農学部獣医学科ですが、これを獣医学部にしてほしいと。そうすることによって、宮崎の大型だけではなく小型も、そして大型の鹿児島との連携、畜産農家に役立つセンターをつくるべきだと思います。ですから、県のほうに動物病院等々をつくったらと。これもあると言われるわけです。犬猫の病院はよく目にしますが、じゃあと言ったら、あ、そうなんですかということなんです。だから、我々一般市民と言ったら逃げになっていけないのかもしれませんが、いろんな意味で現実や現状を知らな過ぎるといって、そのところが気になります。

8年前の口蹄疫のときに移動自粛という県からの触れができました。これをやられると我々第3次産業の商売人は本当に行き場がないんです。座ったままで商売ができるということは決してありません。そういう商売というのは、失礼な言い方をしますが、すし屋さんかうどん屋さんかお菓子屋さんかというところが限界であります。ほかは行商に近い、物を運ばなかったらおまへのところから買わないと言われるのは当たり前です。この移動自粛というのは、宮崎に関してはあってはならないことです。ですから、鉱工業と商工業、俗に言う2次産業と3次産業のところは、宮崎県に関しては第1次産業が全部首根っこを握っていると言ってもおかしくないと思います。そういう形の中における流布と防疫とこれから先に対する安心感、どうするという目的・目標がきちんとできることが宮崎の大きな牽引になるのではないかと思います。

今度は、商売人として出てくる議題は、PFI、これは建築です。IR、これは観光です。それから国際観光旅客税、観光客の方が来られたら、1人1,000円をマキシマムにして、ないところは200円ぐらい、この間取るのが自由なんです、そういう税金がもう発生しております。そして働き方改革、それからIT、ITということは総合科学技術です。そして知的財産、これは特許。それからサイバーセキュリティ、このサイバーセキュリティは今、三国時代と言われておまして、中国、アメリカ、ロシアのCP関係の中の合戦です。この中でどう勝ち抜いていくかという事柄がこれから先の商売人にとっては命になります。日本は入らないのと言ったら、4番、5番、6番とだんだん下がってくるわけです。それなら韓国とか北朝鮮のほうが強いんじゃないかと、全然違うところの国が出てきます。フランス、ドイツ、イギリスというのが出てこないんです。次が健康と医療、そしてソサエティ5.0という時代が来る。ソサエティ5.0は商工労働部が今携わっているや

に思います。この中に昔はT P Pとかそういう問題がずっと出てきていたんです。この頃は出てこないんです。ですから、先ほどもどなたか言っていらっしゃいましたが、2国間におけるやりとりならばわかるけれども、環太平洋という大きな枠の中で、アメリカを入れる入れない、アメリカに合わせる、何を合わせるか、そうしたら国はなくなるじゃないかというような、今度は商売における貿易のほうですが、そのような事柄が出てきます。

ですから、何としてでも日本の国の基幹産業は——東京、名古屋、大阪というところは商売人の街です。御存じのとおり、北海道はほとんど全滅です。東北、九州、四国、沖縄、さて中国地方はどうなるか。近畿、中部というようなところがどう表現していくのかということも含めて、第1次産業を県としてどのように扱っていくのか。大変失礼ですが、農政の方々は、一生懸命やらなければいけない、がんがん言いますよと言われます。それは分かるんです。けれども、全体から見たときにどうしてもパワー不足。だから、応援団をどうつくっていくかということをもう一遍考えなくてはならないのかなと思います。

大変雑ばくなことを申し上げました。仔細についてはわからないことばかりで、後は静かに聞かせていただきながら勉強させていただきます。

**○黒木会長** ありがとうございます。農業の世界だけでなく、世界全体の中における農業というものをどうするのかと。本当に大きな課題だと思います。ぜひ県のほうでもそれらを含めた農業の立つ位置、そういうものも考える必要があると思います。

御意見をたくさんいただきましたが、まだ言い足りない、もう一言言いたいという方がいらっしゃいましたら、どうぞ。

**○大脇審議員** 数日前からこれだけは伝えたいという思いで来たので、しゃべらせてもらいます。今おっしゃったように現場でいろいろなことがということで、畑かんがうまいぐあいにはいっているんですが、お知らせが行っていないといけなないので。地元の畑かんが一部流れ出しているような問題があって、そこは対処していただいたんですが、今回の台風で停電になり、4～5日ぐらい停電しました。台風後38時間以内に農薬散布したほうがいいと、38時間以内の手当てをしないと野菜は病気が発生するというので、ポンプ式の水を汲むところがあったんですが、そこが使えないということで、畑かんが出る人たちだけは畑かんの水を防除機にあるいはタンクにということができたんですが、畑かんの水を防除機に入れた箇所にもよりますが、防除機が詰まってしまうということで機械屋さんからクレームが来ました。機械の修理がすごくかかるんですが、機械屋さんの的には畑かんの水は使わなくてくれと言われたので、その辺がちゃんと農家さんに周知されたり、なぜなのか

とか、例えば細かいネットをつけて給水してくださいという、新しくできていくところはそういうことが起こるので、そういうお知らせをされたほうがいいんじゃないかと思いません。

あと、今度始まる収入保険ですか、ハウスとか畜産とか保険が入っているところは保険で賄えるというお話だったんですが、今回、露地に対してはないので、こういう大きな災害、年配の人に聞くと55年ぐらいに1回あったという話をされていたので、しょっちゅうあることではないと思うんですが、相当な被害が出ているので、これを機にはないですが、いいチャンスではないか。収入保険ってどんな感じですかねと若手から聞かれたんですが、私も勉強不足できれいに説明をしてあげられなかったので、そういう説明会が個別にあるといいなと思いました。

あと、JAさんの取組で、そこそこのJAさんで温度差はあると思うんですが、今の子どもたちは何でも情報がすごいので、肥料や農薬の情報がすごいんです。うちの子ども、JAよりこのほうが安いということをいろいろ聞いてきたり、また、よそからばんばん営業が入ってきています。そういうところと取引をされている方もいらっしゃいます。地元でJAがあるので、取引などでお世話になっているのでしたいんですが、どこを抑えるかといえば経費を抑えないと農業は本当に苦しくて、機械化とおっしゃいますが、機械を入れると元を取る前に崩れてまた新しい機械を入れる。機械だけではなくトラックも1軒に何台もあります。台風後も福岡から見えて、大丈夫でしたかというお見舞いの言葉を営業の方からいただきました。JAはそばにあるのに何も言ってこんねと。多分保険のほうが忙しかったんだろうなと思うんです。些細なことなんです、気持ちの問題ではないですが、そういうことも大事ではないかなと思います。

それから、口蹄疫の後の埋葬してある土地がまだあいているんですが、草が立って虫がすごいんです。露地野菜を植えると、そこが発生源になるので、管理やその場所がどうなるのか。多分、農地には厳しいです。私たちが見ても、入っているところと入っていないところは草も高さが違うんです。だから、そういうところに作物を植えてもできないと思うんです。そこをどうですかと言われるけれども、土地を買うというのは何十年もしないと元を取れないので、そこを使うのは厳しいなという思いがあるので、荒れた地はどうかにならないですかね。

**○黒木会長** 今いろいろありましたが、それぞれの組織、県のほうで対応できることについてはしっかり対応してほしい、そのように思います。

後の議題もありますから、このくらいにさせていただきたいんですが、よろしゅうございますか。大変すばらしい御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

○黒木会長 次に、議題2に移ります。議題2について事務局から説明をお願いします。

○菓子野農産園芸課長 お手元の資料4の1ページを御覧ください。「主要農作物種子法廃止に伴う本県の対応について」でございます。

資料の説明に入る前に概要を申し上げたいんですが、種子法は、昨年4月に廃止する法律が既に成立し、今年4月に施行されて既に廃止されておりますが、今回は、県内の種子の供給の状況、現在の対応の状況、今後の対応等について御報告させていただくものでございます。

それでは、1、本県における主要農作物等の種子供給の状況についてでございます。

本県ではこれまで、種子法に基づきまして、奨励品種の選定、種子の供給、採種に必要な原原種の生産・供給等に取り組んでまいりました。奨励品種とは、県内で普及すべき優良な品種として選定された品種のことで、具体的には、米、麦、大豆、これを主要農作物と申しますが、本県ではこれにソバを加えまして、その下の表にございますとおり、水稻で15品種、麦5品種、大豆2品種、ソバ1品種の合計23の品種を奨励品種として選定しています。また、同じ表に平成29年度の種子の供給実績を掲載しておりますが、採種圃として合計で150.4ヘクタール設置してございまして、種子の供給実績は合計で610.9トンとなっております。各品目の種子の更新率を参考までに表の右端に記載しております。例えば一番上の水稻では、平成29年度の栽培面積1万6,300ヘクタールの77%で種子が更新されている状況でございます。

続きまして、2の種子法の廃止についてでございます。

(1) 廃止された「主要農作物種子法」の概要でございますけれども、主要農作物の優良な種子の生産及び普及を促進するために、種子の生産について県の行う措置を規定した法律でございまして、昭和27年に制定されております。

次に、(2) 廃止の経緯についてでございます。平成28年11月に、国の「農林水産業・地域の活力創造本部」が決定しました「農業競争力強化プログラム」の中で、種子法廃止の方針が盛り込まれまして、これを受ける形で、昨年の平成29年4月に種子法を廃止する法案が国会で可決されまして、施行につきましては今年4月ということで廃止されております。



種子法の廃止に際しまして、当時挙げられた理由の2点を御紹介いたします。1つは、制度発足当時と比べて種子の品質が安定している。このため、全国一律で県への義務づけの必要が乏しくなっていることが挙げられております。もう1点は、都道府県中心の制度とされていることで民間事業者が参入しづらい面があるということです。

続きまして、3の種子法廃止後の本県の対応状況についてでございます。

本県では、本年4月1日に、「宮崎県主要農作物等採種事業実施要綱」を定めまして、種子法廃止前と同様の生産体制を維持しております。

続きまして、2ページを御覧ください。種子法で規定されていた具体的内容につきまして、概要を説明させていただきます。少し飛びまして下段になりますが、黒枠で囲った部分の参考1、種子法に定められている主な内容と廃止前後の根拠法令に主な項目を整理しております。大きく5項目ございます。

例えば①奨励品種の選定では、県内で普及すべき奨励品種について規定されておりました、廃止された種子法では第8条等に規定されておりましたが、4月1日以降の県の要領ではこういったことを規定して運用させていただいております。この仕組みにつきましては、4ページのフロー図で御説明させていただきます。

中段の点線で囲った部分が、廃止された種子法で規定されていた内容でございます、奨励品種決定調査の結果を奨励品種審査会で審査し、奨励品種として決定していきます。さらに、その右側以降が採種の工程に入るわけですが、原原種、圃場に植えつける3年前にさかのぼることになります。原種が2年前と続き、作付の前の年が採種ということになります。こうやって採種された種子が、県が委託しました県産米改良協会との契約で採種JAに買い上げられます。今説明差し上げた原原種等の工程の下に小さい文字で記載してありますが、種子審査員に任命されました普及センター職員等が圃場の審査等を実施します。こうやって採種された種子につきましては、米生産農家に供給されるということになります。

この手続の各段階が種子法で規定されていたわけですが、今年の4月からは県の要領・要綱で規定して、従来と同様に県内での種子の供給を実施しているところでございます。

2ページにお戻りいただきまして、4、他県の対応状況についてでございます。他県の対応状況につきましては、①、種子法廃止に伴いまして、もともと東京都は採種しておりませんので、46道府県で要綱等を制定しております。②、このうち、新潟、埼玉、兵庫の

3 県では条例を新たに制定されておりまして、一部条例を改正した宮城県も含め、現在 4 県で条例が制定されております。③、8 月に本県が聞き取り等を行った結果によりまして、先ほど申し上げた 4 県のほかに、新たに 5 道県で条例を検討または手続中と伺っております。

次に、5 の今後の本県の対応についてでございます。(1) 種子法廃止に伴い本県に寄せられている意見等によりまして、現在の県要綱では、将来にわたって安定的な種子生産体制が維持されるか不安だというもの、あるいは種子法廃止に伴い、他県では条例等を検討しているが、農業県として本県でも条例を制定すべきではないかといった意見を伺っております。

(2) 本県における対応ですが、先ほどの県に寄せられた意見も踏まえまして、農家、県民の不安解消のために、条例を制定する方向で今後検討してまいりたいと考えております。

最後に、3 ページを御覧ください。参考 2 として、本県における優良種子供給体制の強化の取組状況を記載しております。枠の中に記載してございまして、採種農家の高齢化ですとか、あるいは種子センターの老朽化といった状況を踏まえまして、昨年度、関係者により種子プロジェクトを設置しまして、将来にわたって安定的に県内に種子供給体制を構築していく。そのための採種農家へのアンケートですとか、あるいは採種体制についてさまざまな検討を重ねました。下に概要としてまとめてございまして、今年 6 月に「宮崎県種子生産対策基本方針」として取りまとめまして、その具体化に向けて現在取組を進めているところでございます。

県としましては、このような種子生産体制強化も含め、引き続き、主要農作物の種子供給に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○黒木会長 ありがとうございます。ただいま御説明がありましたが、種子法の廃止に伴う対応について、何か御質問等はございませんか。

○工藤審議員 質問ではありませんが、条例を制定する方向で検討しているということは大きな前進だと、このように思っております。歓迎をいたします。ただ、県民や農家の皆さんたちが心配していることが完全に払拭されたとは言いがたい面があるので、この辺の説明責任をきちんと果たしてほしいということです。

つまり、種子法が廃止されて簡単に海外にいい種子が流れていく。海外には高く売られ

る。結局、最終的には農家の皆さんたちが高い種子を買うことになるのではないかという話がずっと伝わっておりました。この問題については、我々農業会議とJA中央会と一緒に県に要請しました。議会にも要請いたしました。そして、我々が要請したからということだけではないけれども、ここまで来たことは非常に大きな前進だと思いますが、農家の皆さんたちが心配している、種苗法の中でちゃんと縛りができているのではないかと考えていますので、その辺をきちっと説明していただいて、不安のないようにしていただくことはこれからは大事ではなからうかと。そういう点をお願いして、お礼を申し上げたいと思います。

○黒木会長 御指摘の件については何かありますか。

○菓子野農産園芸課長 御指摘ありがとうございます。今、工藤審議員からのお尋ねについては、我々も大変大事なことだと考えておρισして、種苗法は種苗法できちんと今運用されておρισするので、そういった知的財産の点でございますとか、安全・安心の点についても、農家の方々が不安にならないようにあわせて説明等も十分してまいりたいと考えておρισします。ありがとうございます。

○黒木会長 ほかにございませぬか。県もこの件について補足説明はありますか。

いいですね。それでは、時間は若干早うございませぬが、今日は早く始めましたので、これくらいにいたしたいと思ひます。

○工藤審議員 一ついいでしょうか。条例を制定する方向なんですけれども、今後、時期も含めてどういう形になると想定されておρισしますか。

○菓子野農産園芸課長 具体的には議会のほうともいろいろ相談しながら進めることになると思ひますが、あまり長引かせる事案ではないと思ひておρισするので、早急に検討していきたくておρισします。

○黒木会長 早急とはいつですか。早急というのは今年度内ですか。

○菓子野農産園芸課長 はい。年度内には努力したいと思ひておρισします。

○黒木会長 目安だそうでございますから、お許しをいただきたいと思ひます。

今日は、活発な御意見、また、多様な御意見を多数いただいて審議会が進められましたこと、厚くお礼申し上げたいと思ひます。県から示されましたデータを見ても、農業の形態や農業の形成の要因とかが少しずつ変わりつつあると。特に家族経営から法人に若い者を中心に動いている。これは時代の趨勢だと思ひます。しかし、一方で、しっかりとした農業者をつくるという意味では、家族経営への支援ということで皆さんから、女性や若者

の支援をしっかりとという御意見もいただきました。ぜひそれらを含めて答申に反映させていただきます。と思います。

中山間地の農業については特段出ませんでしたが、これらについても大変必要なことであります。実を言いますと、私、一昨日までヨーロッパに行っておりました。私の村の青年、20代、30代を15名連れてスイスとドイツを見てきました。感動、感動の連日でありました。デカップリングの考え方で、下に住む人、中間に住む人、高いところに住む人たちがしっかりと意識を合わせながら、地域を守っていく、国を守る、食料を守る、命を守るということについて取り組んでいる姿を見て、まさにみんな目からうろこでございました。若干今日はぼけておりましたが大変申しわけないと思っておりますが、そういうことを含めて、これからの日本の農業のあり方も考えなければいけない、中山間地の役割も考えなければいけないということが意識できただけでも収穫だったかなと思っております。

それぞれ多様な御意見をいただいて充実した審議会になりましたことを心から感謝申し上げます。進行の役をおろさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 黒木会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、中田農政水産部長が御挨拶を申し上げます。

○中田農政水産部長 今、黒木会長からお話がありましたとおり、いろいろな御意見をいただきまして本当にありがとうございました。黒木会長の進行のたまものかもしれませんが、ありがとうございました。

それから、先ほど米良審議員からお話がありました防疫の話です。我々は、8年前の口蹄疫は絶対忘れてはいけないし、また、口蹄疫を二度と宮崎で発生させてはいけないというふうに考えて、その対策につきましては、官民一緒になって今しっかりと取り組んでいるところであります。特に今、岐阜県で豚コレラが発生して、21頭のイノシシから陽性反応が出て、収まっていない状況にあります。それよりも何よりも、中国でアフリカ豚コレラが今、猛威を振るっていると言っている状況にあります。これはワクチンもございません。防ぎようがありませんので、これは絶対国内に入れてはいけないということで、何回も団体の皆様や農家の皆様方に防疫の徹底もお願いしているところであります。もちろん水際対策も非常に重要です。国のほうもしっかりやっただけだと思っておりますけれども、県でできることはしっかりとやっていく。そして、農家の皆さんの防疫が一番大事だと思っておりますので、そのあたりの意識を持っていただけるような取組をやりたいと思っております。

今日は皆様方からいろいろな御意見をいただきました。今後、本県の農政の運営に皆様方のお力もお借りしながら、全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きの御指導、御支援をお願いいたしまして、閉会に当たってのお礼の御挨拶とさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。

○**司会** 以上で本日の会議を終了いたします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

午後 3 時 15 分閉会